

平成 28 年 7 月 28 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社きらやか銀行
山形県山形市七日町三丁目 1 番 9 号
株式会社日本政策金融公庫山形支店

きらやか銀行と日本政策金融公庫の連携による
“じもと創生創業者支援ローン”『煌やかな未来』の発売について

株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」という。）と株式会社日本政策金融公庫山形支店（以下、「日本公庫」という。）は、じもとの地方創生に向けた取り組みの一環として、小規模事業を営む方やこれから創業する方を対象とした“じもと創生創業者支援ローン『煌やかな未来』”を発売しましたのでお知らせいたします。

株式会社きらやか銀行と株式会社日本政策金融公庫は、平成 26 年 7 月に「地域中小企業等の支援に関する業務提携の覚書」を締結し、じもと経済発展のために積極的に情報交換を実施するとともに、中小企業等の抱える様々な悩みに対して両金融機関が有するノウハウを生かした具体的な解決方法を提案できる態勢づくりに努めてまいりました。

今般、じもと経済の更なる活性化のためには、新規創業者への支援をより強固にしていく必要があるとの共通認識から、山形県内の地銀では初となる協調融資商品を発売することとなりました。

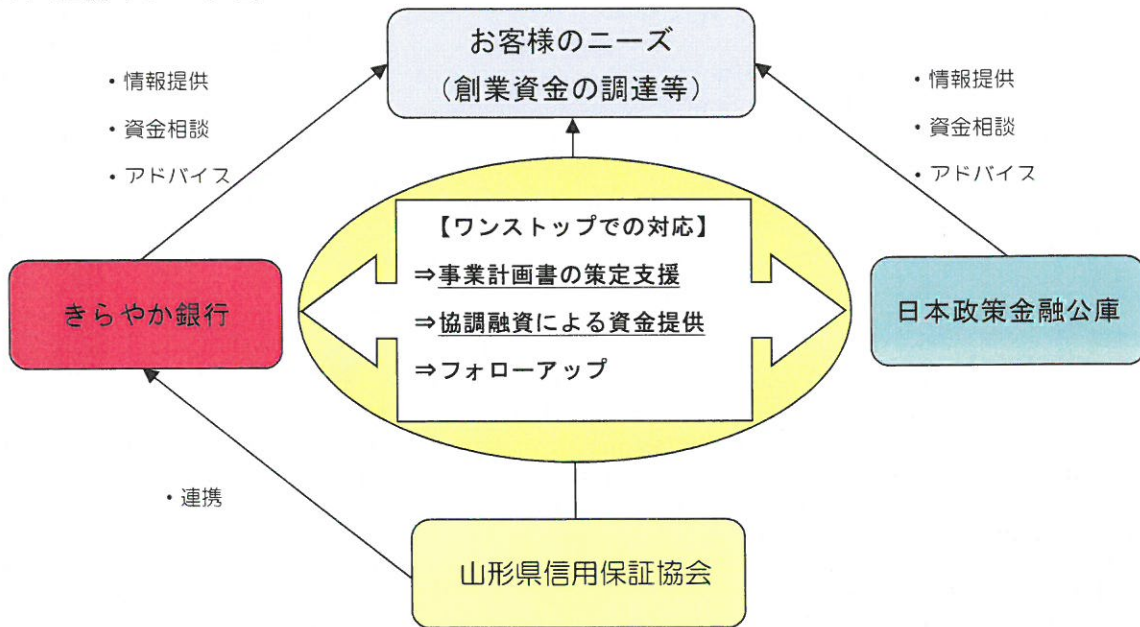
また、山形県信用保証協会が実施する創業計画策定支援や外部専門家派遣などを活用するなど地域の支援機関と連携を深め、創業前後に発生する様々な課題の解決に取り組んでまいります。きらやか銀行と日本公庫は、情報提供や資金相談及び開業後のアドバイスまでワンストップで対応いたします。

1. 具体的な商品内容

商品名 “じもと創生創業者支援ローン” 「煌やかな未来」

	きらやか銀行	日本政策金融公庫
対象者	創業前及び創業後 7 年以内の方	
取扱店	山形県内支店	山形県内支店
融資限度額	総額 3,000 万円以内（うち、運転資金 1,500 万円以内）	
融資期間	原則、運転資金 7 年以内、設備資金 20 年以内	
融資利率	融資期間・担保・保証人等の有無により異なる利率が適用になります。	
担保	原則、無担保	
保証人	法人の場合、原則代表者 個人の場合、原則不要	法人・個人いずれも原則不要

2. 連携イメージ図



— 本件に関するお問い合わせ先 —

きらやか銀行 本業支援部法人戦略室 芦野 電話：023-628-3815
 日本政策金融公庫 山形支店 国民生活事業 浜野 電話：023-642-1331